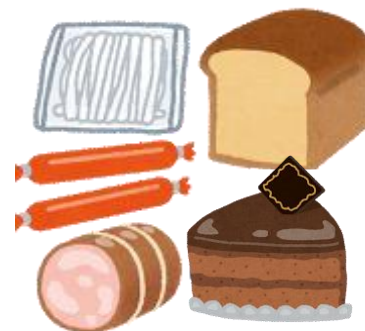


こんなところにとらぶるの芽 (No.70)

～ちょっと気になる消費生活情報をお届けします～



加工食品の表示が変わりました！

ハムやウインナー、お惣菜などの加工食品を購入する際に、「原料原産地はどこだろう？」と確認したことはありませんか。これまで、原料原産地表示が必要なのは、一部の加工食品のみでしたが、平成 29 年 9 月より、国内で製造される全ての加工食品にまで対象が拡大されたのでご紹介します。

■食品表示って何？

食品表示とは、食品を購入する時に、食品の内容を正しく理解し、選択し、摂取する上での情報源となる大切なものです。消費者向けに販売されている食品は、食品表示法により表示のルールが決められています。表示すべき事項は、加工食品か生鮮食品かなど食品の種類によって異なります。

■加工食品の表示はどう変わるの？

平成 29 年 9 月より、これまで一部の加工食品のみに義務付けられていた原料原産地表示について、国内で製造された全ての加工食品（※）が対象となる新しい表示制度がスタートしました。

9 月 1 日より制度は始まりましたが、2022 年 3 月 31 日までは食品メーカー等が新しい原料原産地表示をするための準備期間となっており、準備ができた商品から順次表示が切り替わります。

（※）輸入した加工食品、レストランなどの外食、作ったその場で販売する食品、容器包装等に入れずに販売する食品などは対象外になります。

■加工食品の原料原産地表示は実際にどのように表示されるの？

新しい表示制度では、全ての加工食品において、**原材料の中で一番多く使われているものの原産地表示**が義務付けられます。もし原材料が 2 か国以上の産地のものを混ぜている場合は、多い順に国名を表示します。この表示方法を「**国別重量順表示**」と言い、原則の表示方法となります。

（1）「国別重量順表示」の表示例

①一番多い原材料が**生鮮食品**の場合は、その産地が多い順に表示します。

（表示例）

名称	ポークソーセージ（ウインナー）
原材料名	豚肉（ <u>国産、アメリカ産、その他</u> ）、...

【表示例の見方】

- ・一番多い原材料は豚肉（生鮮食品）
 - ・豚肉は、国産とアメリカ産、それ以外を使用し、国産が一番多く使用しています。
- ※産地が 3 カ国以上の場合は、3 か国目以降を「その他」と表示することができます。

②一番多い原材料が**加工食品**の場合は、その製造地が多い順に表示します。

（表示例）

名称	チョコレートケーキ
原材料名	チョコレート（ <u>ベルギー製造</u> ）、...

【表示例の見方】

- ・一番多い原材料はチョコレート（加工食品）
- ・チョコレートはベルギーで作られたことを意味しています。

ただし、一番多い原材料（加工食品）に使われた生鮮食品の産地が分かっている場合には、上記②の製造地表示の代わりに、その産地を表示することもあります。

（表示例）

名称	チョコレートケーキ
原材料名	チョコレート、・・・
原料原産地名	<u>ガーナ（カカオ豆）</u>

【表示例の見方】

- ・一番多い原材料はチョコレート（加工食品）
- ・チョコレートに使われたカカオ豆の産地がガーナであることを意味しています。
- ※産地が複数ある場合は、国別重量順に表示します。

（2）「国別重量順表示」が難しいときの表示例

加工食品には、仕入れ先によって一番多い産地の順番が変動するなど、国別重量順表示をすることが難しい場合があることから、一定の条件の下で下記のような表示も認められています。

①「又は表示」

原産地として使用する可能性がある複数の国を、使用が見込まれる重量割合の高いものから順に「又は」でつないで表示する方法です。この表示は、過去の使用実績などに基づいて表示していることを付記する必要があります。

（表示例）

名称	ポークソーセージ（ウインナー）
原材料名	豚肉（カナダ産 <u>又は</u> アメリカ産）、・・・

※豚肉の産地は、平成〇〇年の使用実績順

【表示例の見方】

- ・一番多い原材料は豚肉（生鮮食品）
- ・カナダ産とアメリカ産以外の国の原材料は使用していません。
- ・〇〇年の使用実績では、カナダ産の方がアメリカ産よりも多く使用しています。

②「大括り表示」

3か国以上の外国の産地の原材料が使われている場合に、「輸入」と括って表示する方法です。

（表示例）

名称	ポークソーセージ（ウインナー）
原材料名	豚肉（ <u>輸入</u> ）、・・・

【表示例の見方】

- ・一番多い原材料は豚肉（生鮮食品）
- ・3か国以上の外国の産地の原材料を使用しており、国産の原材料は使用していません。

この他に、「又は表示」と「大括り表示」を組み合わせる表示をする場合もあります。

■加工食品を選ぶ時の参考にしましょう

加工食品のパッケージには、原料原産地のほか、商品の名称、原材料、内容量、消費期限又は賞味期限、保存方法、製造者等の名称など多くの情報が表示されています。表示の意味を正しく理解し、賢い商品選択を行いましょ。また、表示の意味が分からないときは、商品に表示されている食品メーカー等に問い合わせるとよいでしょう。

【参考情報】

「ご存知ですか？全ての加工食品の原材料の産地が表示されます！（パンフレット）」（消費者庁）

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/country_of_origin/pdf/country_of_origin_170901_0005.pdf

■東京都では、都条例に基づき都内に流通する調理冷凍食品に対して、原料原産地表示を義務付けています。詳しい内容はホームページをご確認下さい。

「東京都消費生活条例に基づく食品の品質表示」（東京都福祉保健局）

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/hyouji/jorei.html>